

令和2年度 訪問介護適正実施研修Ⅱ 実施要領

1. 目的

県内における在宅要援護高齢者等に対する介護サービスの向上を図るため、サービス提供責任者の職にある方等を対象に、業務範囲の理解や、専門性の高い援助方法等の研修を行い、資質の向上を図ることを目的に開催する。

2. 主催

福島県からの委託を受けて福島県社会福祉協議会が実施する。

3. 日時

令和2年12月24日（木）午前10時20分～午後4時
25日（金）午前10時～午後2時30分

4. 会場

ビッグパレットふくしま 3階 中会議室（別紙地図参照）
郡山市南二丁目52 TEL 024-947-8010

5. 受講対象

- ・ 県内の指定訪問介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所においてサービス提供責任者等の職にある方
 - ・ 各事業所において上記に準じると認められる職員
- ※2日間受講可能な方。

6. 定員

100名 ※定員になり次第締切とします。

7. 研修内容

別紙プログラムのとおり。

8. 研修経費

3,000円 ※当日受付にて申し受けます。

9. 申込手続き

別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、必ずFAXにて
令和2年11月30日（月）AM8:30から
令和2年12月11日（金）PM5:00までに下記へお申込みください。

10. 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。
なお、本研修会の名簿に事業所名・職名・氏名を掲載いたします。

11. 留意事項

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、国及び県のイベント等開催方針に則り実施いたします。
- ・受講者同士の間隔を取った座席配置とします。(会場はスクール形式)
- ・受講される皆様におかれましても手洗い、マスク着用等ご協力くださいますようお願いいたします。
- ・発熱や風邪など体調不良の場合には受講をお取り止めください。

12. その他

- ・研修会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ・感染症や地震、台風等の影響により中止や延期とする場合がありますので予めご了承ください。
なお、中止等の決定は福島県社会福祉協議会ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。
- ・昼食は各自でご準備ください。
- ・宿泊が必要な方は各自で手配ください。

福島県社会福祉協議会 人材研修課 [担当 沖本]
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
TEL 024-523-1259 / FAX 024-521-5663

令和2年度 訪問介護適正実施研修Ⅱ

プログラム

期日:令和2年12月24日(木)～25日(金)

会場:ビッグパレットふくしま

3階 中会議室

	日時	研修科目	講師
1 日 目	9:50～10:20	受 付	
	10:20～10:30	開会・オリエンテーション	
	10:30～12:00	【講義】 1、サービス提供責任者としてのあり方・やり方	公益社団法人 福島県介護福祉士会 会長 小山田 米子氏
	12:00～13:00	昼食休憩	
	13:00～16:00	【講義】 2、指導者の悩みを改善 ・年上のヘルパーの指導(自己流で判断してしまう等)について ・生活援助の範囲について 指導者としてコミュニケーション技術や接遇	同上
2 日 目	10:00～12:00	【講義】 3、身体介護技術・生活援助技術(指導者として)	公益社団法人 福島県介護福祉士会 会長 小山田 米子氏
	12:00～13:00	昼食休憩	
	13:00～14:30	【講義】 4、事故防止と安全対策・感染症対策等	同上
	14:30	閉会	